

諸外国の個人識別番号の現況

国名 人口	導入状況 導入時期・対象	経緯と課題
アメリカ 3億人	社会保障番号 1936～ 任意・民間へ拡大	大不況後の対策として社会保障番号制度（年金など）を導入、本人の申請による 公的医療保険制度はなく、識別番号制度は保険提供者・保険者・雇用主に導入、患者にはない 民間への利用を拡大したため、なりすまし被害が激増中
ドイツ 8000万人	納税者ID番号 2009～ 民間禁止	ナチスの体験から、番号を付することが人権侵害で憲法違反とし、情報管理の一元化・データ保護に非常に敏感 2003～課税の公平性のため税識別番号導入へ（自治体ごと）
フランス 6500万人	健康保険番号 1998～ 任意	1973～紙媒体から電子化、1978～税徴収のみに利用 1998～健康保険IDカード、医療情報の制限 日常生活カード、国家身分証明カードは未実施
イタリア 6000万人	納税者番号 民間一部利用	2000～納税はすべて電子申告、現在は社会保障番号としても利用 本人確認番号として利用拡大
イギリス 6300万人	国民保険番号 1948～	2006～テロ対策として国民IDカード法成立 2007 2500万人分のデータROMを紛失 2010～に保守党に政権交代、国民IDカード法、すべてのカード情報を廃棄
カナダ 3000万人	社会保険番号 1964～ 任意 民間一部利用	社会保険料の徴収・受給者管理・給付。身分証明番号として利用 データ保護意識高い
オーストラリア 2150万人	納税者番号 1989～ 任意	1984～税方式による公的医療保障制度、1989～納税者番号取得は任意、カードの発行はない 2010～保健医療識別番号導入、2012～患者・医療提供者の自主的参加、患者の情報選択が可
デンマーク 560万人	住民登録番号 1964～ 民間有料で可 住所・氏名限定	1968～住民登録制度による税・社会福祉など全行政サービスに利用される個人識別番号制度へ 1990年代～家庭医登録制度、医療機関相互による効率化へ 日常的な利用拡大
日本 1億2000万人	マイナンバー 2016～ 住民票への番号 自動的付与 民間へ随時拡大	基礎年金番号、健康保険被保険者番号、パスポートの番号、納税者の整理番号（旧、法源番号）、運転免許証番号、住民票コード、雇用保険被保険者番号などの一元化へ 住民票に、氏名・住所・生年月日・性別・個人番号付与。カード配布申請任意

（末尾資料により、内野光子作成、2015年11月現在）

<「マイナンバー制度」は、日本だけ！？ 先進国の失敗からなぜ学ばないのか>所収